

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム



令和 8 年 3 月改定
青森市医師会・青森市

はじめに

本市では、取組を重点化した平成 29 年度時点において、全国と比較した死因別死亡の割合（標準化死亡比）において、糖尿病が起因となることが多い腎不全による死亡が、男性は約 1.7 倍、女性は約 1.5 倍と高く、糖尿病による死亡割合も男性は全国の約 1.5 倍に及んでおりました。

また、青森市国民健康保険の特定健康診査結果では、全国と比較して、男女とも肥満・高血糖の判定割合が高く、高血糖の判定割合は全国の約 1.4 倍に及ぶなど、肥満・糖尿病予防対策は、本市の健康寿命延伸の重点課題となっております。

このことから、平成 29 年度には、先進地視察も行いながら、市民にわかりやすい保健指導の実施に向けて準備を進めるとともに、市医師会のご協力のもと、日本医師会・日本糖尿病対策推進会議・厚生労働省により策定された「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を参考に、国保特定健康診査の結果、糖尿病リスクのある医療機関未受診者及び糖尿病治療について中断傾向にあるかたへの受診勧奨の保健指導に取り組みました。

これらの実践からは、本市の実態に即して、より効果的に重症化予防を進めるために、市民の健診データや国保データベースシステム等の分析から、優先される保健指導対象者の明確化や、医療へしっかりつないでいくための医療機関への情報提供及び保健指導の指示を仰ぐ連絡ツールの標準化、市とかかりつけ医・専門医との連携体制づくり等が課題となりました。

このような中、市医師会において、平成 30 年度医療連携対策委員会として、市医師会、かかりつけ医、糖尿病専門医、市をメンバーとする「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」を平成 30 年度早々に立ち上げていただき、当該推進委員会の中で、市が平成 29 年度に取り組んだ結果や課題について協議するとともに、平成 30 年 1 月に、青森県医師会・青森県糖尿病対策推進会議・青森県によって策定された「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を踏まえ、本市の糖尿病重症化予防を進めるための対象者の基準や医療機関と市の連携体制等について検討を進め、平成 31 年 3 月に、市医師会・市により、「青森市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」をとりまとめました。

その後、令和 5 年 1 月には、後期高齢者における本プログラムの様式の活用に関連した一部改正を行い、令和 7 年 2 月には国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が令和 6 年 3 月 28 日、青森県の「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」が令和 4 年 3 月 24 日に改定されたことを受け、本市における更なる糖尿病性腎症等重症化予防の推進を図るため、プログラム名称等の改定を行っております。

また、今般、取組を更に効果的・効率的に実施するため、対象者の抽出基準等に関する改定を行うことといたしました。

この「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」は、実際に市と医療機関で運用し、その取組結果を「糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」において評価・検証していくことで、さらに改善を図っていきたいと考えておりますので、関係者の皆様の積極的なご活用とご協力をお願いいたします。

【目 次】

- 1 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム……………P 1

- 2 対象者別 受診勧奨・保健指導フロー図……………P 5

- 3 市と医療機関の連携体制……………P 6

- 4 資料……………P 7
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導紹介状
（市→医療機関）【様式 1】
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書
（医療機関→市）【様式 2】
 - 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書
（市→医療機関）【様式 3】
 - 糖尿病を相談することができる医療機関一覧
（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム

青森市医師会
青 森 市

1 目 的

本市の糖尿病性腎症等の重症化予防対策に戦略的に取り組むため、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者、治療中断者、治療中の者のうち医師が必要と認める者に対して、医療機関と連携して保健指導を行い、糖尿病性腎症等の重症化を防止し、市民の健康寿命の延伸を図ることを目的とする。

2 対象者及び対象者の抽出基準

対象者は、国民健康保険特定健康診査（以下、「特定健診」という。）データ及び国保データベースシステム（以下、「KDB」という。）から、以下の基準で抽出する。（本プログラムでは、2型糖尿病を対象とする。）

	対象者	対象者の抽出基準
医療機関未受診者	A 特定健診で、糖尿病のリスクが高いと判定され、かつ、糖尿病治療中でない者	特定健診において、空腹時血糖値 126mg/dl（随時血糖値 200mg/dl）以上または HbA1c6.5%以上で、かつ、糖尿病治療中でない者 ※当該基準を満たす者のうち、尿蛋白（+）以上、または eGFR60ml/分/1.73m ² 未満の者については、糖尿病性腎症のリスクが高いため、より強く受診勧奨を行う対象とする。
治療中断者	B 過去に糖尿病治療歴があり、過去の特定健診で糖尿病のリスクが高いと判定され、かつ、治療放置と思われる者	過去に糖尿病治療歴があり、過去の特定健診で HbA1c7.0%以上であるが、直近1年の健診において未受診であり、かつ、レセプトデータで治療歴のない者 ※当該基準を満たす者のうち、尿蛋白（+）以上、または eGFR60ml/分/1.73m ² 未満の者については、糖尿病性腎症のリスクが高いため、より強く受診勧奨を行う対象とする。
	C 過去に糖尿病治療歴があり、過去に特定健診を受けず、かつ、治療放置と思われる者	過去に糖尿病治療歴があり、過去に特定健診を受けず、直近1年において健診未受診であり、かつ、レセプトデータで治療歴のない者

治療中の者	<p>D 治療中で医師が必要と認めた者</p> <p>(医療機関による抽出) 市による保健指導が必要と かかりつけ医が判断した者</p> <p>(保険者等による抽出) 糖尿病治療中で eGFR60ml/ 分/1.73m²未滿かつ尿蛋白± 以上の者のうち eGFR が年 間 5ml/分/1.73m²以上低下 している者</p>	<p>いずれも治療継続において、食生活、喫煙等の生活習慣の指導が必要と判断され、本人が了解した場合に指導を実施する</p> <p>※ただし、以下の者は除外する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん等で終末期にある者 ・認知機能障害のある者 ・糖尿病透析予防指導管理料を算定している者(ただし、かかりつけ医が必要と認めた者については、市が対応可能な範囲において対象とする)
-------	--	--

後期高齢者医療制度被保険者

	対象者	対象者の抽出基準
治療中断者	過去に糖尿病治療歴があり、治療放置と思われる者	レセプトに傷病名「糖尿病」の記載がある者で、受診頻度が等間隔（1～6ヵ月）だった者が受診しなくなった者

3 各対象者への受診勧奨・保健指導の流れ

市は、かかりつけ医と十分に連携を図りながら、各対象者に対し、下記の流れを基本に、専門職（保健師、看護師、管理栄養士等）による保健指導を実施する。

(1) 医療機関未受診者 **A** に対する受診勧奨・保健指導の流れ

- ① 市から対象者 **A** に対し、保健指導の案内を送付する。
案内送付後、電話で保健指導の主旨や内容等について説明し、本人の同意を得る。
- ② 同意を得られたかたへ、訪問または来所により、保健指導を実施する。保健指導では、健診結果構造図等を活用し、健康リスクや受診の必要性についてわかりやすく指導し、「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関一覧」（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）により受診を勧奨する。

※面接時、受診に際し、本人に持参していただく書類等を渡す。

- 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導紹介状（市→医療機関）【様式1】
- 青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導情報提供書（医療機関→市）【様式2】
- 医療機関用の返信用封筒

- ③ 対象者は、健診結果と【様式1】、【様式2】、返信用封筒を持参し、医療機関を受診する。
- ④ 医療機関は、市から【様式1】の紹介状を受け、【様式2】に、対象者への保健指導の適否及び検査結果や、保健指導に関する指示等を記載の上、返信用封筒により市へ送付する。
- ⑤ 市は、【様式2】の医師の指示に基づき、対象者へ必要な保健指導を実施し、その内容を糖尿病連携手帳や【様式3】保健指導実施報告書に記載し、医療機関へ情報提供する。

(2) 治療中断者【B】、【C】に対する受診勧奨・保健指導の流れ

- ① 市から対象者【B】、【C】に対し、保健指導の案内等を送付する。案内等送付後、電話で保健指導の主旨や内容等について説明し、本人の同意を得る。
- ② 対象者への受診勧奨・保健指導の流れは、対象者【A】に準じる。

注) 糖尿病治療中断者については、レセプトデータで継続的な受診が認められない場合であっても、医師の指示に基づき、継続的な受診をしていないことも考えられるため、受診勧奨を行う際は、医療機関を受診していない理由や経緯等についても十分に把握する。

- ③ KDB を用いた受診追跡等により受診状況が把握できない対象者については、医療機関へ照会を実施し状況確認への協力を依頼する。

(3) 治療中の者【D】に対する保健指導の流れ

- ① 治療継続において、医師が食生活や喫煙等生活習慣改善の指導が必要と認めた者で、本人の了解が得られた者について、医療機関から市へ電話連絡を行う。
- ② 市が医療機関から、【様式2】により情報提供を受ける。
- ③ 市は、【様式2】の医師の指示に基づき、対象者へ必要な保健指を実施し、その内容について糖尿病連携手帳や【様式3】保健指導実施報告書に記載し、医療機関へ情報提供する。

※後期高齢者については、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」において、本プログラムの流れに準じ、【様式1】【様式2】を活用する。実施にあたっては、国保医療年金課等関係課と十分に連携をとるものとする。

4 取組にあたっての関係者の役割

(1) 市の役割

- ① 市は、特定健診データやレセプトデータ等の分析から、被保険者の健康課題等を分析し、地域の実情に応じた対策を立案する。
- ② 「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に基づいた受診勧奨・保健指導を行う保健師等の指導技術の質の維持・向上を図るため、保健指導従事者のマニュアルを作成し、必要に応じ、保健指導技術に関する学習会等を行う。
- ③ 市は、健康づくり推進課、国保医療年金課（高齢者医療担当を含む）、浪岡振興部健康福祉課等関係課の担当者による庁内連携体制を整え、

取組の意義について共通認識を持って実施する。

- ④ 市は、取組の進捗を管理し、当該プログラムの実践を PDCA サイクルにより展開していくため、青森市国保データヘルス計画の糖尿病対策に基づき、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（事業実施量）、アウトカム（結果）の各段階についての評価目標を設定し、上半期・下半期ごとに各段階について評価する。
- ⑤ 市の評価結果は、市医師会・専門医・市により構成する「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」評価会へ報告する。

（２）青森市医師会の役割

市医師会は、会員及び医療従事者に対して、市が行う糖尿病性腎症等重症化予防の取組を周知し、市とかかりつけ医との連携体制の構築を支援するとともに、かかりつけ医と専門医等との連携を強化するための研修を行うなど必要な協力を行う。

5 プログラムの評価

本プログラムについては、「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」において、評価会を開催して、取組の成果や課題等について評価・検証し、プログラム運用や改善に活かしていく。

<評価項目>

- 保健指導実施者数
- 受診勧奨による医療機関受診者数
- 指導対象者数の経年変化
- 特定健診データの経年変化 等

6 青森県及び関係機関等との連携

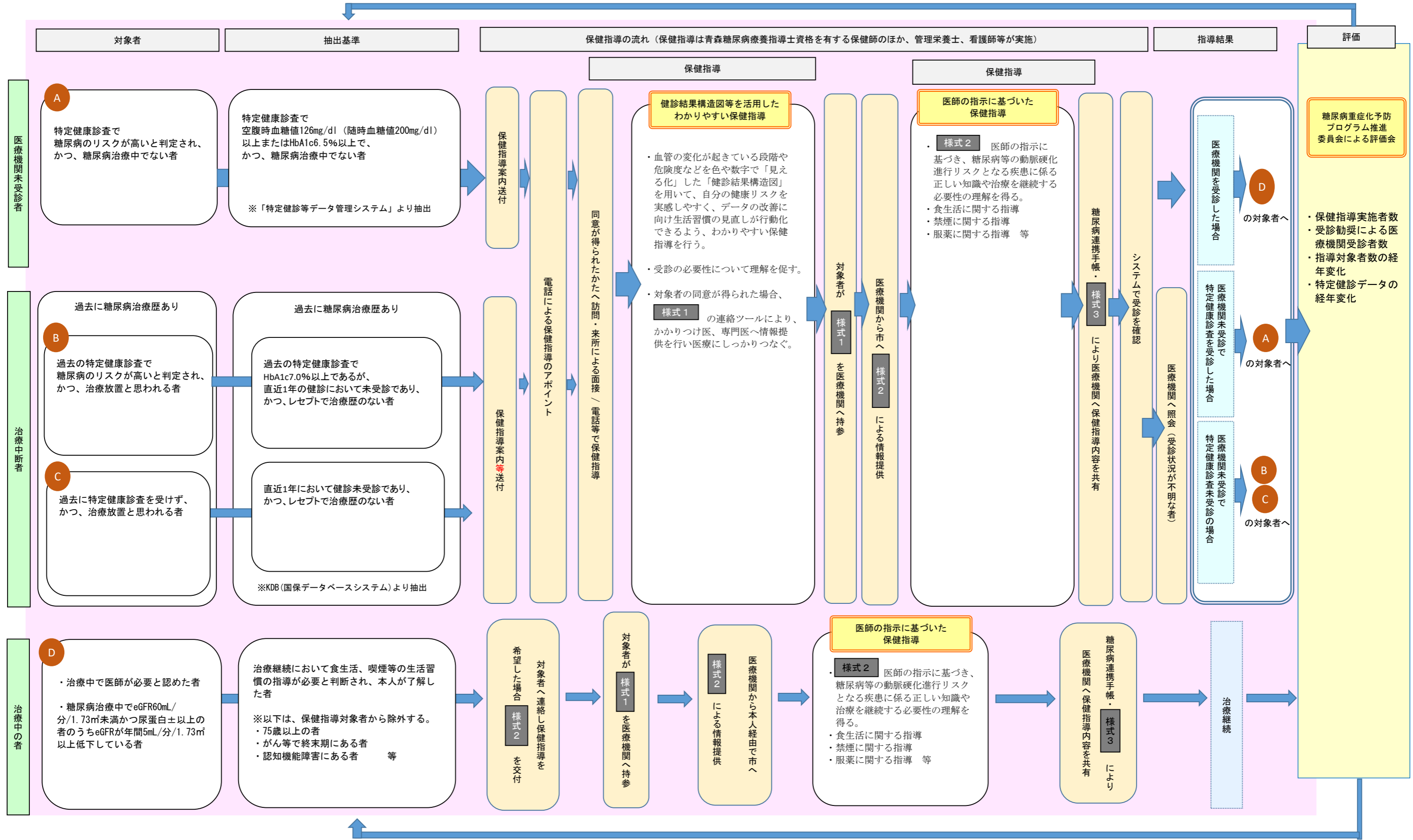
本プログラムの推進にあたっては、「青森県糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成 30 年 1 月 18 日策定、令和 4 年 3 月 24 日改定）」も参考とし、青森県や青森県糖尿病対策推進会議、全国健康保険協会青森支部、青森県後期高齢者医療広域連合等とも取組状況について情報共有を図るなど、連携を図りながら進めるものとする。

7 円滑な事業の実施に向けて

本プログラムに記載のない事項については、国の「糖尿病性腎症重症化予防プログラム（平成 28 年 4 月 20 日策定、平成 31 年 4 月 25 日改定、令和 6 年 3 月 28 日改定）」を参考とする。

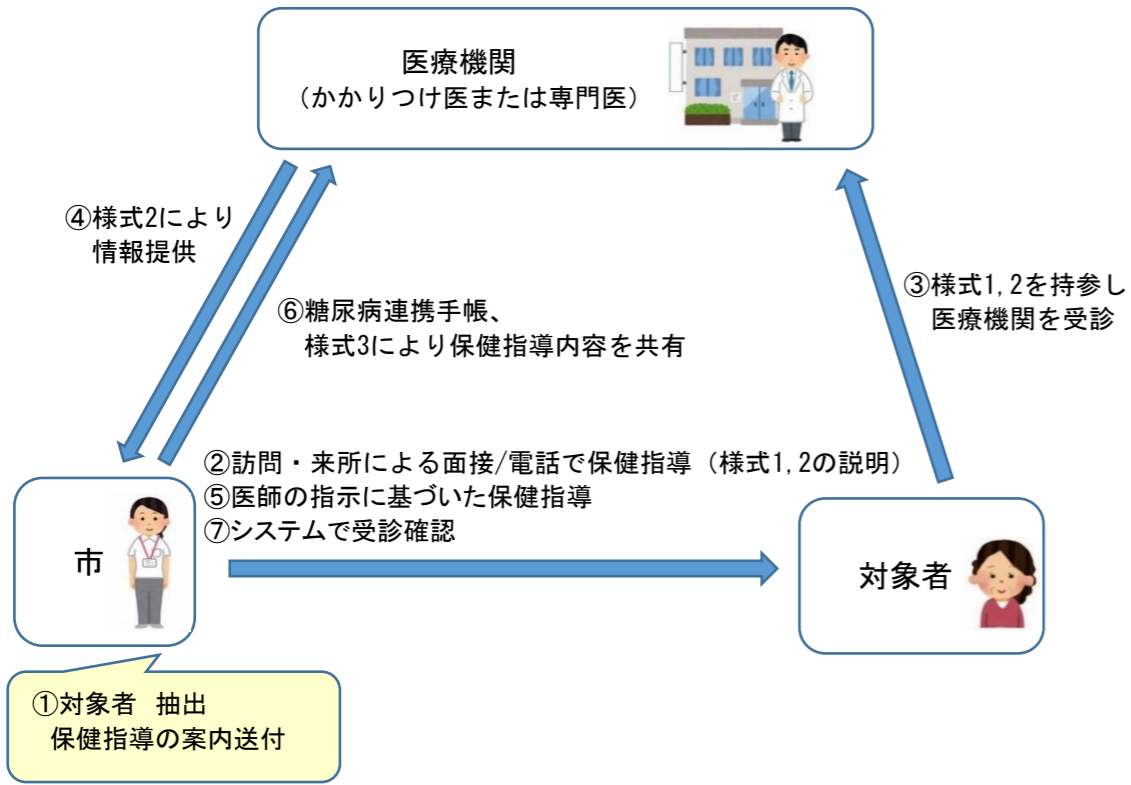
また、本プログラムの取組状況を「青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会」評価会で評価・検証しながら、より効果的な取組に向け、必要に応じプログラムの改善、見直しを行うものとする。

対象者別 受診勧奨・保健指導フロー図

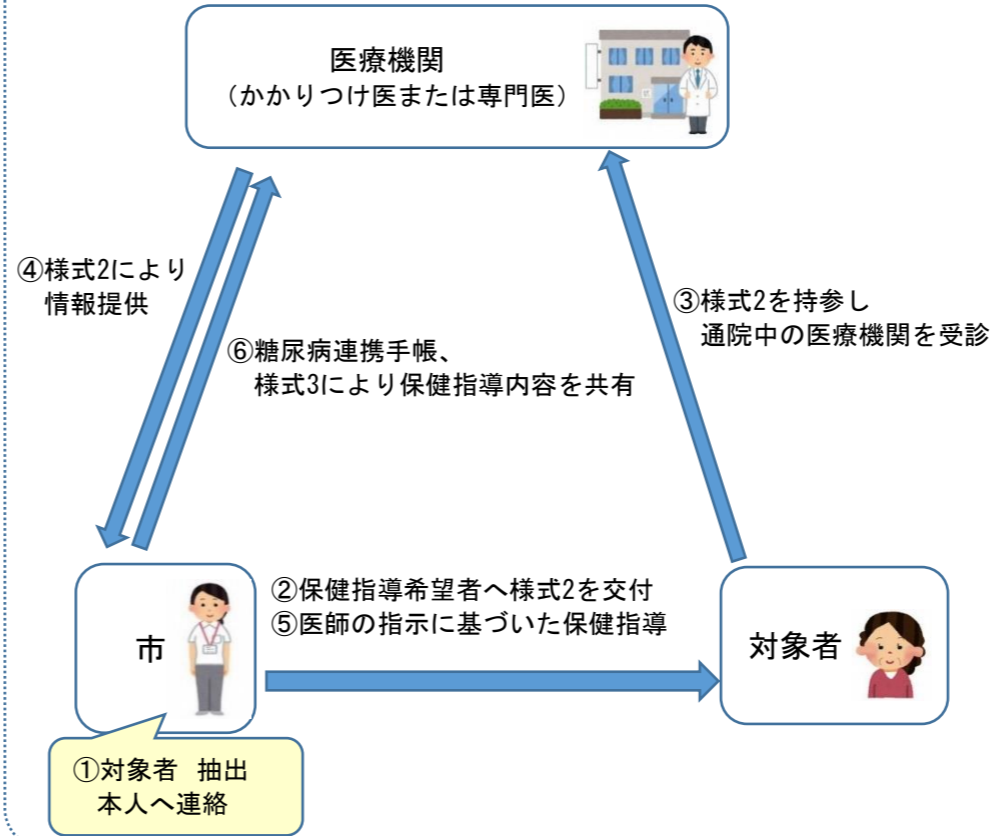


市と医療機関の連携体制

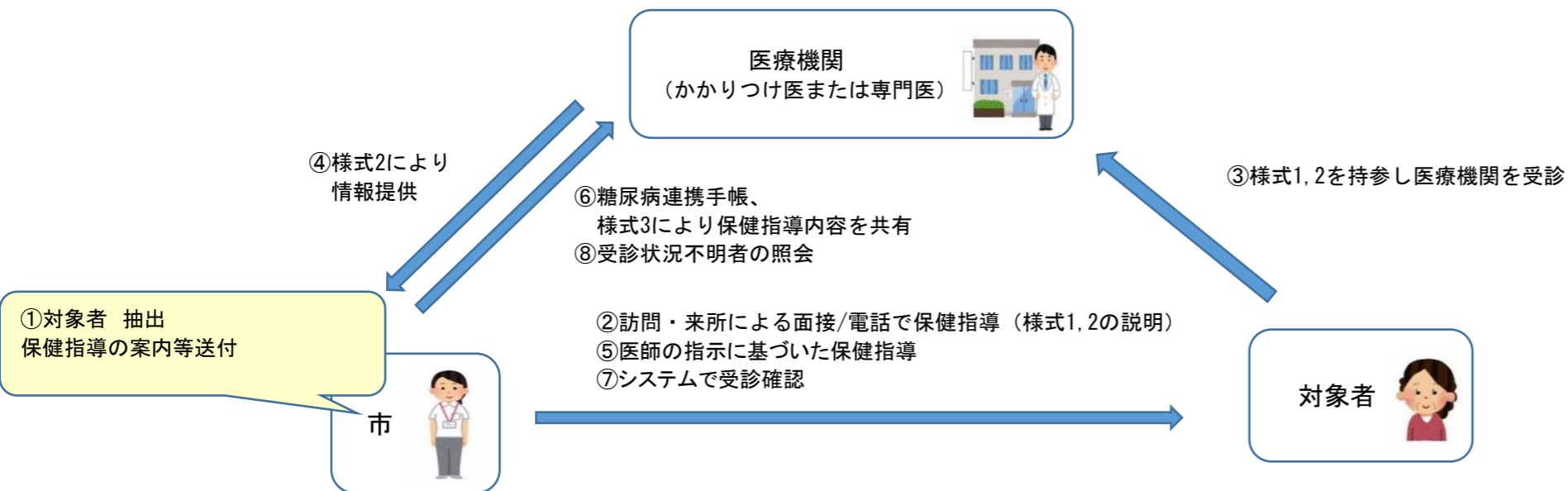
対象者 A の連絡体制



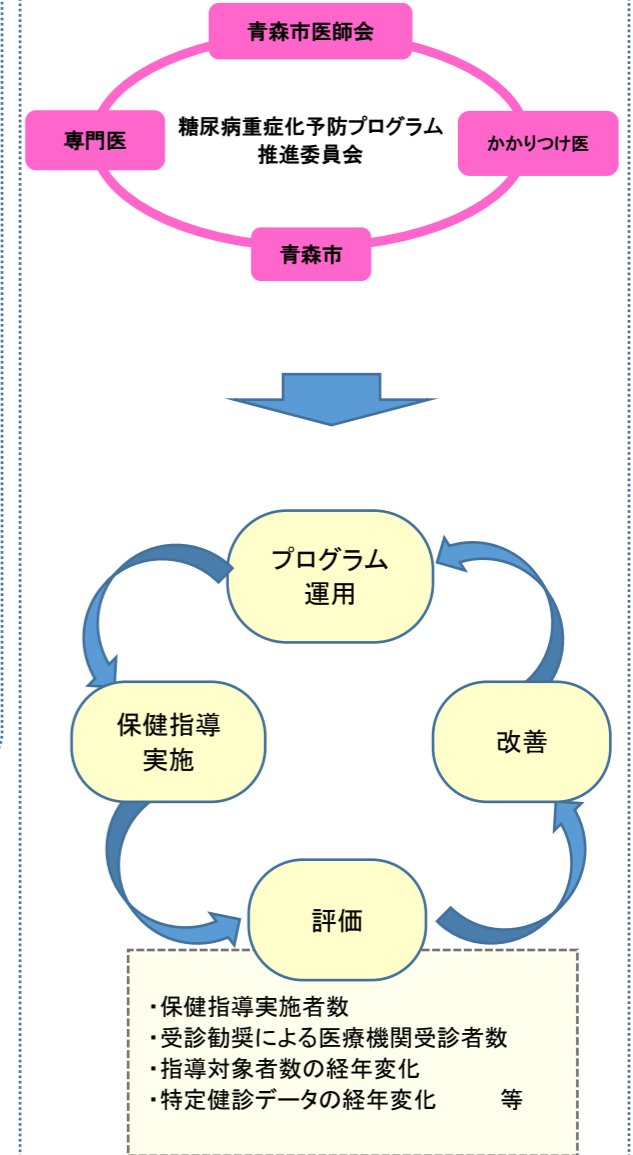
対象者 D の連絡体制



対象者 B C の連絡体制



プログラムの評価



<委員会の構成員>

- 青森市医師会
- ・医療法人芙蓉会 村上病院 外来医長 増田 光男
 - ・青森県立中央病院 糖尿病センター長 小川 吉司
 - ・青森市民病院 糖尿病・内分泌内科 部長 田中 光
 - ・内科おひさまクリニック 院長 富山 月子
 - ・北畠 滋郎 会長 ・工藤 育男 副会長
 - ・南 收 理事 ・中野 高広 理事
 - ・小倉 絵理子 理事

資 料

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導紹介状

（市→医療機関）【様式1】

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書

（医療機関→市）【様式2】

○青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書

（市→医療機関）【様式3】

○糖尿病を相談することができる医療機関一覧

（「青森県がん・生活習慣病対策課、公益社団法人青森県医師会」作成）

【様式1】

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
保健指導紹介状（市 → 医療機関）

令和 年 月 日

医療機関名

御中

青森市では、本プログラムに基づき、医療機関と連携し、糖尿病性腎症等が重症化するリスクのあるかたに、重症化予防のための保健指導を行っています。

下記の方は、特定健康診査の結果、高血糖・腎機能低下等を指摘され、医療機関受診の対象者となりました。

つきましては、御高診くださいますようお願いいたします。

なお、お手数ですが「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導情報提供書（様式2）」にご記入の上、ご返送のほどお願いいたします。

氏名		生年月日	年 月 日 生
住所	青森市	電話番号	
特定健診結果（令和 年 月 日実施） 添付資料（ ）			
血糖（空腹時）	_____ mg/dl		
尿定性検査	蛋白（ ） 糖（ ）		
HbA1c	_____ %		
eGFR	_____ ml/分/1.73m ²		
その他			

<お問い合わせ>

青森市保健所 健康づくり推進課 電話（017）718-2912

青森市税務部 国保医療年金課 電話（017）718-1146

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム
 保健指導情報提供書（医療機関 → 市）

【様式 2】

令和 年 月 日

青森市保健所 健康づくり推進課長

医療機関名

青森市税務部 国保医療年金課長 様

主治医

氏名	生年月日	年 月 日 生	性別	男・女
電話番号	住所			
診断名	糖尿病（1型・2型・境界型・他）・慢性腎臓病（CKD）・その他（）			
判定	<input type="checkbox"/> 異常なし・ <input type="checkbox"/> 経過観察・ <input type="checkbox"/> 治療開始・ <input type="checkbox"/> 他院紹介（病院名：） その他（）			

<検査結果> 検査結果を別途添付される場合は以下の記入は不要です。

検査日		年 月 日		
必須	血糖値	(空腹時・随時)	mg/dl	HbA1c %
任意	尿蛋白区分	<input type="checkbox"/> A 1	<input type="checkbox"/> A 2	<input type="checkbox"/> A 3
	尿アルブミン/Cr 比 (mg/gCr)	30 未満	30～299	300 以上
	尿蛋白定性所見	(-)	(±)	(+)以上

該当する GFR 区分に☑してください。(別添「保健指導情報提供書」別表をご参考ください)

GFR 区分	<input type="checkbox"/> G 1	<input type="checkbox"/> G 2	<input type="checkbox"/> G 3 a	<input type="checkbox"/> G 3 b	<input type="checkbox"/> G 4	<input type="checkbox"/> G 5	<input type="checkbox"/> 区分不明
腎機能	正常または高値	正常または軽度低下	軽度～中等度低下	中等度～高度低下	高度低下	高度低下～末期腎不全	
数値 (ml/分/1.73 m ²)	≥90	60～89	45～59	30～44	15～29	<15	

<同意> 市への情報提供について本人の同意 あり なし

<保健指導の方法> 市に保健指導を依頼する（**無料**） 医療機関で保健指導を実施する 治療開始

↓ 該当する項目に☑してください。

<input type="checkbox"/> 食事指導 <input type="checkbox"/> 運動指導 <input type="checkbox"/> 禁煙指導 <input type="checkbox"/> 適量飲酒指導 上記の保健指導は「保健指導情報提供書 別表」等を参考に実施します。市での指導に関し、具体的な指示事項がありましたらお知らせください。 <input type="checkbox"/> 眼科指導 <input type="checkbox"/> 口腔衛生指導 <input type="checkbox"/> 服薬指導 ・指導に関する指示事項等があればご記入ください { 保健指導に際し、留意すべき他疾患がありましたらお知らせください。 <input type="checkbox"/> 高血圧症 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 <input type="checkbox"/> 肥満 <input type="checkbox"/> 歯周病 <input type="checkbox"/> サルコペニア・フレイル <input type="checkbox"/> 骨粗しょう症 <input type="checkbox"/> その他（） ・他疾患に留意した保健指導に関する指示事項等があればご記入ください }
--

GFR区分		区分不明	G1	G2	G3a	G3b	G4	G5	
検査値	血糖		HbA1c7.0%未満に保つ						
	血圧	130/80mmHg以下に保つ							
	食塩	3~6g/日未満							
食事・栄養	たんぱく質	過剰な摂取をしない	制限あり(0.6~1.0g/kg/日)						
	カリウム	制限なし	制限あり(1,500~2,000mg/日未満)						
	エネルギー	健康な人と同程度必要(25~35kcal/kg体重/日)							
市の保健指導内容	食事・栄養	一般的な生活習慣の改善を指導	①バランスの良い食事 ②食事のはじめに野菜(食物繊維) ③減塩	①+②+③	①+②+③に加え ④たんぱく質を摂りすぎないように	①+②+③+④	①+②+③+④	①+②+③+④	
			禁煙	ぜったい					
	生活		適量飲酒	できることから					
	運動		合併症などの状態を考慮しながら可能な範囲で実施						

糖尿病治療ガイド2022-2023・エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023・慢性腎臓病に対する食事療法基準2014を参考に作成

青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム 保健指導実施報告書

令和 年 月 日

医療機関名 _____

主治医名 _____ 先生 御侍史

「保健指導情報提供書」に基づき、下記のとおり保健指導を実施しましたので、ご報告いたします。

氏名		生年月日	年 月 日 (歳)
住所	青森市		
保健指導 実施日	令和 年 月 日 () 訪問		
服薬状況			
食事状況			
運動状況			
その他			

・保健指導実施報告書の送付について本人の同意 あり なし

<お問い合わせ>

青森市保健所 健康づくり推進課 電話 (017) 718-2912

青森市税務部 国保医療年金課 電話 (017) 718-1146

糖尿病の重症化予防には“血糖コントロール”が大切！



健康診断の結果、糖代謝(血糖、HbA1c)の項目が「要精検」、「要治療」になった方は、早めに医療機関で再検査を受けましょう。

「糖尿病を相談することができる医療機関」

紹介	医療機関名	所在地	電話番号	※
	青森慈恵会病院	青森市安田字近野146-1	017-782-1201	○
★	青森市民病院	青森市勝田一丁目14-20	017-734-2171	○
	青森新都市病院	青森市石江三丁目1	017-757-8750	
	あきやま胃腸科内科クリニック	青森市松森二丁目10-21	017-743-1199	
	石木医院	青森市浅虫字蛸谷65-37	017-752-3015	
	いしだ医院	青森市花園二丁目43-26	017-744-3300	
	AMCクリニック	青森市新町二丁目2-22	017-722-9111	
	えびな脳神経クリニック	青森市緑二丁目1-3	017-735-3000	
	おがわよしじ内科	青森市大字石江字江渡117-5	017-766-9107	○
	おきつ内科	青森市古川二丁目8-16	017-757-8787	
	かきざき胃腸科内科クリニック	青森市三内字沢部145-5	017-782-2882	
	かきざき糖尿病内科クリニック	青森市篠田二丁目20-15	017-757-9080	○
	加藤内科循環器科	青森市金沢四丁目4-10	017-735-7555	
	川口内科	青森市東大野一丁目8-4	017-762-5252	
	木村健一糖尿病・内分泌クリニック	青森市茶屋町13-9	017-765-3100	○
	協立クリニック	青森市東大野二丁目2-2	017-762-5511	
	高内科小児科医院	青森市蛸沢三丁目12-15	017-741-8181	
	駒井胃腸科内科	青森市浜館四丁目14-4	017-765-1500	
	近藤内科胃腸科	青森市筒井三丁目14-32	017-728-2022	
	斉藤内科県庁前クリニック	青森市長島二丁目3-4	017-731-3110	
	斉藤内科小児科医院	青森市青柳二丁目6-17	017-777-3818	
	三戸内科胃腸科	青森市浪館前田四丁目10-1	017-781-6011	
	新城胃腸科内科	青森市新城字平岡175-23	017-788-8551	
	しんまちクリニック	青森市新町二丁目1-14	017-735-3111	
	たく内科クリニック	青森市大野字山下171-7	017-752-1192	
	たざわ生活習慣病クリニック	青森市中佃二丁目18-26	017-752-8386	○
	田辺和彦胃腸科内科医院	青森市勝田一丁目15-10	017-735-1188	
	津軽医院	青森市浪岡大字浪岡字浅井205	0172-62-3101	○
	とよあきクリニック	青森市浜田二丁目15-5	017-762-3100	
	内科おひさまクリニック	青森市橋本一丁目9-26	017-723-0020	○
	中野脳神経外科・総合内科クリニック	青森市石江四丁目4-3	017-788-7200	
	浪打病院	青森市合浦二丁目11-24	017-741-4341	
	成田祥耕クリニック	青森市中佃一丁目1-30	017-743-6511	
	虹ヶ丘内科クリニック	青森市虹ヶ丘一丁目3-13	017-765-1177	
	脳神経外科内科 藤本クリニック	青森市大野字片岡34-3	017-729-1111	
	ひでかず胃腸科内科	青森市大野字前田75-89	017-762-1600	
	平井内科医院	青森市松原三丁目2-5	017-774-3355	○
	ファミリークリニック	青森市幸畑字松元20-5	017-728-7000	
	富士胃腸科循環器科医院	青森市千富町一丁目4-16	017-776-4558	
	富士内科胃腸科医院	青森市緑一丁目19-5	017-777-8363	
	芙蓉会村上病院	青森市浜田三丁目3-14	017-729-8888	○
	まちだ内科クリニック	青森市大字羽白字沢田39-4	017-788-6688	
	三川内科医院	青森市八重田二丁目1-6	017-736-8191	
	ミッドライフクリニックAMC	青森市新町一丁目2-5	017-721-5111	
	南内科循環器科医院	青森市岡造道一丁目17-8	017-741-1616	
	村上新町病院	青森市新町二丁目1-13	017-723-1111	
	村林内科クリニック	青森市沖館四丁目8-17	017-782-0505	
	森山内科クリニック	青森市筒井字八ッ橋1382-12	017-728-1550	
	やましき内科クリニック	青森市浪打二丁目3-1	017-718-3600	
	りょう内科クリニック	青森市富田三丁目16-4	017-761-2326	○
	わたなべ内科クリニック	青森市奥野三丁目12-17	017-764-0833	
	平内中央病院	平内町大字小湊字外ノ沢1-1	017-755-2131	○
	相原内科医院	弘前市青山三丁目8-2	0172-33-0055	
	石澤内科胃腸科	弘前市新町151	0172-34-3252	
	五日市内科医院	弘前市植田町8	0172-35-4666	○
	伊東クリニック	弘前市元大工町36-1	0172-32-0630	
	今村クリニック	弘前市松原西二丁目1-1	0172-88-3090	○
	いわね内科胃腸科医院	弘前市浜の町西二丁目1-5	0172-38-0057	
	梅村医院	弘前市石渡一丁目1-6	0172-32-3593	
	おおはしクリニック	弘前市青山二丁目1-3	0172-37-5225	
	大町内科クリニック	弘前市大町一丁目14-3	0172-31-3511	

紹介	医療機関名	所在地	電話番号	※
	小笠原クリニック	弘前市門外四丁目4-39	0172-29-2381	
	桔梗野こども・おとなクリニック	弘前市桔梗野二丁目13-5	0172-38-3080	
	くどう内科 消化器・肝臓クリニック	弘前市石川字石川97	0172-92-3316	
	健生クリニック	弘前市扇町二丁目2-12	0172-55-7707	
	健生病院	弘前市扇町二丁目2-2	0172-55-7717	○
	こいし内科クリニック	弘前市松原東二丁目5-2	0172-87-7111	
	康安外科内科医院	弘前市栄町一丁目2-6	0172-33-6262	
	さがらクリニック	弘前市桔梗野一丁目3-3	0172-37-2070	
	佐藤内科医院	弘前市覚仙町15-1	0172-34-2126	
	佐藤内科小児科 取上医院	弘前市取上二丁目17-1	0172-33-1191	
	沢田内科医院	弘前市茂森新町一丁目6-4	0172-37-7755	
	下田クリニック	弘前市城東中央四丁目1-3	0172-27-2002	
	消化器内科 中畑クリニック	弘前市泉野一丁目5-3	0172-89-1700	
	関医院中津軽診療所	弘前市賀田一丁目14-2	0172-82-3006	
	そうまクリニック	弘前市八幡町二丁目8-4	0172-32-2222	
	たかはし内科胃腸科小児科	弘前市取上二丁目9-1	0172-38-2211	
	千葉胃腸科内科医院	弘前市石渡三丁目13-2	0172-36-7788	
	ナルミ医院	弘前市南川端町13	0172-33-1507	
	鳴海病院	弘前市品川町19	0172-32-5211	
	のだ眼科・血管内科クリニック	弘前市神田三丁目2-11	0172-33-6611	
	場崎クリニック	弘前市代官町86-2	0172-38-6600	
	八幡町クリニック	弘前市青山四丁目27-10	0172-31-6188	
	早川内科肛門科	弘前市安原三丁目7-5	0172-87-7700	
	弘前小野病院	弘前市和泉二丁目19-1	0172-27-1431	
★	弘前総合医療センター	弘前市富野町1	0172-32-4311	○
	ひろさき糖尿病・内科クリニック	弘前市城東北4丁目4-20	0172-29-2650	○
	弘前メディカルセンター	弘前市大町二丁目2-9	0172-35-1511	
	ひろさきレインディアクリニック	弘前市富田三丁目4-13	0172-40-3452	○
	満天クリニック	弘前市笹森町37-27	0172-33-3001	
	山形内科クリニック	弘前市松森町124	0172-37-5811	
	かきさか医院	黒石市寿町16	0172-53-2255	
	黒石厚生病院	黒石市大字黒石字建石9-1	0172-52-4121	○
	黒石病院	黒石市北美町1丁目70	0172-52-2121	○
	健生黒石診療所	黒石市ちとせ三丁目6	0172-53-3015	
	ちとせクリニック	黒石市ちとせ一丁目139	0172-53-7228	
	まるも泌尿器科内科クリニック	平川市大光寺三村井31-1	0172-43-0901	
	ときわ会病院	藤崎町榊字亀田2-1	0172-65-3771	○
	おおわに内科クリニック	大鰐町大鰐字大鰐105-6	0172-47-7111	○
	小山内医院	大鰐町大鰐字大鰐47-1	0172-48-2415	
	ゆのかわら医院	大鰐町大鰐字湯野川原90	0172-47-6611	
	駅前クリニック	五所川原市字大町1	0173-38-5100	
	尾野病院(慈仁会)	五所川原市金木町字朝日山453	0173-53-2071	
	健生五所川原診療所	五所川原市字一ツ谷508-7	0173-35-2542	
	すとうmriクリニック	五所川原市大字姥巻字船橋246-1	0173-35-6060	
	つがる西北五広域連合つがる総合病院	五所川原市字岩木町12-3	0173-35-3111	○
	てらだクリニック	五所川原市稲実字米崎122-17	0173-33-1200	
	白生会クリニック	五所川原市字中平井町142-1	0173-34-6111	
	増田病院	五所川原市字新町41	0173-35-2726	
	尾野病院(誠仁会)	つがる市木造若竹5	0173-42-2133	
	つがる市民診療所	つがる市木造千年4	0173-42-3111	
	ファミリークリニック希望	つがる市富苑町山里1-1	0173-56-2148	
	山内クリニック	つがる市木造末広45-24	0173-42-7171	
	あじがさわクリニック	鯉ヶ沢町大字舞戸町字上富田57-3	0173-72-5200	
	つがる西北五広域連合鯉ヶ沢病院	鯉ヶ沢町舞戸町蒲生106-10	0173-72-3111	
	七ツ石内科	鯉ヶ沢町大字七ツ石町27-1	0173-72-2879	○
	小泊診療所	中泊町小泊字朝間1-25	0173-64-2117	
	板柳中央病院	板柳町灰沼字岩井74-2	0172-73-3231	○
	田中外科内科医院	板柳町板柳字土井200	0172-73-2525	
	まちだ内科眼科クリニックいたやなぎ	板柳町福野田字実田44-1	0172-72-0101	
	渡部胃腸科内科医院	板柳町福野田字実田72-13	0172-73-2217	

紹介★の医療機関は、
受診に紹介状が必要な医療機関です。

※○の医療機関は、
日本糖尿病学会専門医がいる医療機関です。

(令和8年3月6日更新)

「糖尿病を相談することができる医療機関」

紹	医療機関名	所在地	電話番号	※
★	青森労災病院	八戸市白銀町字南ヶ丘1	0178-33-1551	○
	ABEビルクリニック	八戸市本徒士町10-2	0178-22-7927	
	うしお内科クリニック	八戸市東白山台二丁目34-16	0178-70-1191	
	売市めぐみのクリニック内科・心臓血管内科	八戸市売市四丁目7-7	0178-51-8910	
	荻生内科医院	八戸市売市二丁目11-12	0178-24-4613	
	おひさま在宅クリニック八戸	八戸市南類家二丁目16-15アーバンパレスD	0178-32-0705	
	於本病院	八戸市大工町10	0178-43-4647	
	かきざき生活習慣病クリニック	八戸市湊町字上田屋前29-12	0178-32-3222	
	かさい糖尿病内科クリニック	八戸市田向五丁目21-25	0178-51-6336	○
	かすがい内科消化器内科クリニック	八戸市小中野四丁目5-16	0178-43-0418	
	河原木ファミリークリニック	八戸市日計一丁目2-45	0178-32-6521	
	岸原病院	八戸市柏崎六丁目29-6	0178-45-8111	
	柏崎メディカルクリニック	八戸市柏崎三丁目7-18	0178-45-7777	
	圭仁会病院	八戸市市川町字桔梗野上2-36	0178-28-3711	
	三条クリニック	八戸市尻内町字直田81	0178-27-4533	
	嶋田医院	八戸市鮫町字持越沢25-1	0178-33-1785	
	下長内科クリニック	八戸市下長三丁目21-19	0178-28-5040	
	鈴木内科医院	八戸市尻内町字八百刈26-3	0178-27-2752	
	高木クリニック	八戸市下長一丁目6-6	0178-20-5566	
	高橋医院	八戸市番町40	0178-71-3123	
	南郷診療所	八戸市南郷島守字梨子ノ久保25-3	0178-82-2211	
	西口内科	八戸市大字尻内町字内田1-1	0178-27-8808	
	八戸クリニック内科	八戸市柏崎一丁目8-32	0178-47-2525	
★	八戸市立市民病院	八戸市田向三丁目1-1	0178-72-5111	○
	八戸城北病院	八戸市石堂一丁目14-14	0178-20-2222	
★	八戸赤十字病院	八戸市田面木字中明戸2	0178-27-3111	○
	はちのへファミリークリニック	八戸市城下四丁目11-11	0178-72-3000	
	八戸平和病院	八戸市湊高台二丁目4-6	0178-31-2222	
	はるみ眼科・循環器内科クリニック	八戸市一番町二丁目3-6	0178-70-1863	
	伴内科心臓血管クリニック	八戸市売市一丁目4-5	0178-22-9016	
	ひかり内科クリニック	八戸市青葉三丁目31-5	0178-73-5100	
	平賀クリニック	八戸市城下四丁目19-33	0178-38-3755	
	ほそごえハートクリニック	八戸市尻内町字直田41-1	0178-38-9461	
	岬台医院	八戸市岬台二丁目6-5	0178-34-0784	
	湊病院	八戸市新井田字松山下野場7-15	0178-25-0011	
	向井田胃腸科内科医院	八戸市白銀一丁目10-5	0178-33-2268	○
	メディカルコート八戸西病院	八戸市長苗代字中坪77	0178-28-4000	○
	山崎眼科	八戸市日計一丁目2-44	0178-28-5000	
	やましな糖クリニック	八戸市城下四丁目9-7	0178-51-9280	○
	類家内科クリニック	八戸市類家一丁目8-42	0178-43-2008	
	三戸中央病院	三戸郡三戸町川守田字沖中9-1	0179-20-1131	
	五戸総合病院	五戸町字沢向17-3	0178-61-1200	○
	田中医院	五戸町字鍛冶屋窪上ミ33-2	0178-61-1155	
	かわむら内科クリニック	南部町苫米地字町中22-1	0178-84-3111	
	スワンクリニック	南部町沖田面字千刈37-1	0179-23-0805	

紹	医療機関名	所在地	電話番号	※
	南部町医療センター	南部町下名久井字白山87-1	0178-76-2001	
	南部病院	南部町沖田面字千刈52-2	0179-34-3131	
	はらだクリニック	南部町苫米地字白山堂13-2	0178-60-1661	
	阿部クリニック	十和田市東三番町9-66	0176-25-1122	
	えとクリニック	十和田市東一番町2-23	0176-25-2525	
	えと内科医院	十和田市西三番町1-28	0176-23-2727	
	小嶋外科胃腸科医院	十和田市西三番町15-41	0176-23-2666	
	佐藤内科クリニック	十和田市穂並町10-6	0176-25-2888	
	十和田北クリニック	十和田市元町東5-8-54	0176-21-3741	
	十和田外科内科	十和田市穂並町1-5	0176-22-5151	○
★	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121	
	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511	
	とわだ循環器内科	十和田市西十一番町40-31	0176-58-0255	
	藤原内科	十和田市三本木北平115-8	0176-24-0770	○
	村木内科胃腸科医院	十和田市西三番町20-17	0176-22-1010	
	あいざわクリニック	三沢市三沢字堀口164-298	0176-58-7370	
	岡三沢診療所	三沢市緑町1-2-5	0176-50-1237	
	中山内科医院	三沢市桜町3-1-28	0176-52-7752	○
	ひぐちクリニック	三沢市桜町3-10-14	0176-50-1441	
	まつぞのクリニック	三沢市松園町3-9-4	0176-52-5050	
	みさわクリニック	三沢市大町2-7-12	0176-53-3739	
	三沢中央病院	三沢市中央町3-11-2	0176-57-1111	
	えびさわクリニック	野辺地町野辺地69-1	0175-64-4160	
	公立野辺地病院	野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211	
	戸館内科整形外科医院	野辺地町野辺地261-1	0175-64-2525	
	工藤医院	七戸町字道ノ上63-4	0176-68-2666	
	公立七戸病院	七戸町字影津内98-1	0176-62-2105	
	しちのへ内科クリニック	七戸町字荒熊内212-1	0176-58-6868	
	沼田医院	六戸町犬落瀬字後田17-1	0176-55-3069	
	福田眼科医院	六戸町大字犬落瀬字堀切沢59-107	0176-53-4158	
	小川原湖クリニック	東北町上北北1-34-45	0176-56-5600	
	ちびき病院	東北町字石坂32-4	0175-64-5100	○
	吉田内科医院	東北町字上笹橋23-8	0175-63-3777	
	石田温泉病院	おいらせ町字上前田21-1	0178-52-3611	
	下田診療所	おいらせ町向川原3-55	0178-56-3116	
	国民健康保険おいらせ病院	おいらせ町上明堂1-1	0178-52-3111	
	こんの医院	おいらせ町字中野平40-1 イオンモール下田内	0178-56-8066	
	菜の花クリニック	横浜町字寺下81-2	0175-76-1787	
	六ヶ所村地域家庭医療センター	六ヶ所村大字尾駁字野附986-4	0175-73-7122	
	菊池医院	むつ市大湊浜町16-27	0175-24-1276	
	三上医院	むつ市柳町一丁目8-22	0175-22-1011	
	みちのくクリニック	むつ市十二林17-1	0175-23-1171	
	村中内科・心療内科医院	むつ市新町10-46	0175-23-0120	
	東通村診療所	東通村大字砂子又字里17-2	0175-28-5111	
	風間浦診療所	風間浦村易国間大川目11-2	0175-35-2001	

紹「★」の医療機関は、
受診に紹介状が必要な医療機関です。

「○」の医療機関は、
日本糖尿病学会専門医がいる医療機関です



- 医療機関の並び順は、
- ① 郡市医師会の区域で色分けしています
 - ② 市町村順に並べています
 - ③ 医療機関名を五十音順で並べています

- 「糖尿病を専門的に診療することができる医療機関」は青森県医師会並びに郡市医師会ご協力のもと下記の基準により作成しました。
- (1) 糖尿病の病型鑑別が可能であること
 - (2) 良好な血糖コントロール調整が可能であること
 - (3) 血糖自己測定・インスリン自己注射指導が可能であること
 - (4) 他科との連携を含め糖尿病性合併症の検査が可能であること
 - (5) (1)～(4)について専門医療機関へ紹介可能であること

【青森市糖尿病重症化予防プログラム推進委員会名簿】

氏 名	所 属 団 体 等
増 田 光 男	医療法人芙蓉会 村上病院 外来医長
松 井 淳	青森県立中央病院 糖尿病センター長
田 中 光	青森市民病院 糖尿病・内分泌内科 部長
富 山 月 子	内科おひさまクリニック 院長
北 畠 滋 郎	青森市医師会長
工 藤 育 男	青森市医師会副会長
南 收	青森市医師会理事
中 野 高 広	青森市医師会理事
小 倉 絵 理 子	青森市医師会理事
千 葉 康 伸	青森市保健部長

「青森市糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」

発行年月 平成 31 年 3 月（プログラム策定）令和 5 年 1 月（一部改定）
令和 7 年 2 月（一部改定）令和 8 年 3 月（一部改定）

発行者 青森市保健部
青森市保健所 健康づくり推進課
〒030-0962 青森市佃二丁目 19-13
TEL 017-743-6111
FAX 017-743-6276